

| | | | |
|------------------|---|---------|----------|
| 授業コード | JP13610010 | 開講年度・学期 | 2019年度後期 |
| 科目授業名 | 刑事法総合演習 | | |
| 英語科目授業名 | Criminal Justice Seminar | | |
| 科目ナンバー | JAEP E8807 | 必修・選択 | 自由選択 |
| 単位数 | 2単位 | 授業形態 | 演習 |
| 担当教員氏名 (代表含む) | 杉本 吉史 | | |
| 科目の主題 | <p>本演習は、刑法並びに刑事訴訟法についての基本的知識を有している受講生を対象とし、現実に発生した事例や判例をもとにした事実を素材として提供し、主に刑事公判手続にそっての重要な論点に即して、事前に与えた課題についての質疑応答やまとめを通じ、これまでに学んだ刑事法について更なる理解を深めることを目標とする。</p> <p>さらに、犯罪被害者問題、医療と刑事法、自白事案における情状立証や量刑の問題、少年事件等、広く刑事法に関わる問題にも目を向けて、その認識を深める。</p> | | |
| 授業の到達目標 | <p>実際に生じた事例を元にした資料等をもとに、質疑応答や議論を通じて、その事例についての本質的な問題の把握に努め、刑法・刑訴法さらに刑事政策的な面も含めて総合的な理解力と判断力を培う。演習や検察庁の見学の機会などを通じて、刑事司法に関わる実務家から、法曹としてのやり甲斐や実際の現場で法曹がどのような悩みを持ち、苦勞をしているかについて学ぶことも一つの目標とする。</p> | | |
| 授業内容・ 授業計画① | <p>〈第1回〉事前準備-起訴状 模擬裁判記録における起訴状を検討することを通じて、訴因の意義、役割や、第1回公判までの段階における弁護人の準備や法廷活動について、刑訴法、刑訴規則をふまえて実践的な検討を加える。</p> <p>〈第2回〉事前準備-証拠の収集・検討 事前準備の第2回として、証拠の開示請求をめぐる当事者間の攻防や開示された証拠を検討する視点、証拠書類についての同意・不同意の検討などについて考察する。</p> <p>〈第3回〉公判手続の流れと当事者の諸活動 冒頭手続きから証拠調べ、論告・弁論に至るまでの公判についての流れと、その中で何に留意し、何を、どう訴えるのか実践的に検討する。課題では、違法収集証拠の排除に関する事例を検討し、判例の考え方を理解した上で、その適否について考える。</p> <p>〈第4回〉事実認定1 事実認定の問題を取り上げる。実際の裁判に基づいた事例を素材にし、受講者には起案を課題として出し、その結果をふまえて事実認定を巡る問題点について議論・検討をし、事実認定はどうあるべきかを考える。</p> <p>〈第5回〉犯罪被害者の問題 犯罪被害者と刑事公判手続との諸問題を検討する。受講者には、検事役や犯罪被害者を支援する弁護士役になって答えてもらうことを通じて、刑事手続きにおける現行の被害者の占める地位と権限、及び検察官及び被害者参加弁護士の役割を学ぶ。</p> <p>〈第6回〉訴訟能力と責任能力 訴訟能力の存否が争われる事例における弁護人の活動内容を課題として扱い、精神障害者の刑事裁判の理解を深める。また、刑事責任能力についての審理の在り方や、精神鑑定などの問題を検討する。</p> <p>〈第7回〉事実認定2-事実認定の具体的検討 第4回に続き事実認定について検討する。判例の事案を基にした課題を提供し、各人がこれについて事実の認定を検討してきたうえで、その認定の妥当性を批判的に検討し講評しつつ議論する。</p> <p>〈第8回〉量刑 現実の裁判において圧倒的多数を占める争いのない自白・有罪事件についての取組みは、地味ではあるが実は重要な課題である。具体的な事例をもとに情状に取り組む視点を紹介するとともに、現実の量刑の実情を紹介して情状への認識を深める。あわせて、刑事法廷が被告人の更生につながるために、検察・弁護・裁判所それぞれの果たすべき役割が何かを考える。犯罪者予防更生法など、更生援助の仕組みも学ぶ。</p> <p>〈第9回〉事例問題-証拠 伝聞証拠に関する事例を課題に出し、演習での質疑や討論を通じて、伝聞法則とその例外についての理解を深める。また、現実の裁判手続における証拠の扱いについても、この機会に触れる。</p> <p>〈第10回〉控訴・上告 課題では、控訴審裁判所の役割とその権限の限界について、判例に沿った事例を課題として出して、討議を行う。また、上訴について概観し、控訴・上告における審理の特殊性に応じて、弁護人としてこれに取り組むポイントを解説する。</p> <p>〈第11回〉医療と法 終末期医療に関わる事例を下にして、医療をめぐる生じる刑事法の諸問題について問題点を整理して検討をする。</p> | | |

| | |
|------------|---|
| 授業内容・授業計画② | <p>(第12回) 少年事件 少年事件の具体的事例を下にした議論を通じて、少年の特性に応じて、少年法の規定の理解を深め、少年事件に関わる法曹としての留意点についての検討を行う。</p> <p>〈第13回〉刑事法の立法過程 平成28年の刑事訴訟法の改正を題材として、司法関係者が立法にどのように関与しているか、立法の結果をどのように評価するか、等について広い視点から考える姿勢を養う。</p> <p>〈第14回〉検察庁見学 検察庁に足を運び、検察実務の一端に直接触れ、検察官の実際の姿を見学や講話・模擬取調べの実施等を通じて学び、検察実務への認識を深める。</p> <p>〈第15回〉期末試験</p> |
| 事前・事後学習の内容 | <p>事前に各テーマ毎の課題を出題するので、その課題について検討し、講義での質疑応答や討議に応じることができるよう準備をする。テーマによっては、演習までに起案を提出することを求めることがある。</p> <p>事後は、配布された講評・レジュメ等に基づいて復習を行うことが求められる。</p> |
| 評価方法 | <p>絶対評価 定期試験における論述試験を80点とし、途中で提出を求めるレポート、毎回の授業における議論への参加状況などを総合考慮した平常点を20点として評価する。</p> |
| 受講生へのコメント | <p>特になし。</p> |
| 教材 | <p>特定の教材を指定せず、事例や設問、解説用レジュメをその都度配布する。</p> <p>参考書としては、別冊ジュリスト刑事訴訟法判例百選【第10版】(有斐閣)、基礎から学ぶ刑事訴訟法演習(高田昭正著、現代人文社)、事例演習刑事訴訟法【第2版】(古江頼隆著、有斐閣)など。</p> |